



玉水っ子

学校教育目標:自ら学び豊かな心で、未来社会をたくましく生き抜く児童の育成

～共感力 考動力 やり抜く力 の育成～

緊急時の対応をご確認ください

梅雨入りし、雨の日が増えてきました。子供さんの登下校の様子はいかがでしょうか？

6月10日には、玉名市教育委員会から4月18日に配付された「気象警報発令に伴う児童生徒の登下校について」というプリントを再配付しています（玉水小ホームページの「おたより」でも確認可）。

学校としましては、子供たちの安全な登下校のために普段からの通学路の状況把握や安全確保に関する指導を行っています。保護者の方にも、登下校時に大雨等で危険となる場所を把握されまして、学校への連絡や子供さんへの指導をしていただき、安全な登下校をサポートしていただけると幸いです。

【登校後における緊急時の児童引き渡し方法や対応について】（玉水小ホームページ掲載中）

①の緊急時に、保護者への児童引き渡しを実施する場合があります。

また、②、③の場合も必要に応じて児童引き渡しを実施する場合があります。

いずれの場合も、学校安心メールで、対応をお知らせします。また、引き渡しとなった場合には、「引き渡しカード」を持参してください。

① 登校後、震度5弱以上の地震発生

(1) 直ちに授業を中止し、児童を学校に留め置く。その後保護者に直接引き渡す。

② 登校後、震度4以下の地震発生

(1) 原則として通常下校とする。通学路など地域の被害状況しだいで、集団下校を行う。

(2) 事前に保護者から届け出がある児童については、学校に待機させる。

(3) 安全に下校することが困難な場合、保護者に直接引き渡す。

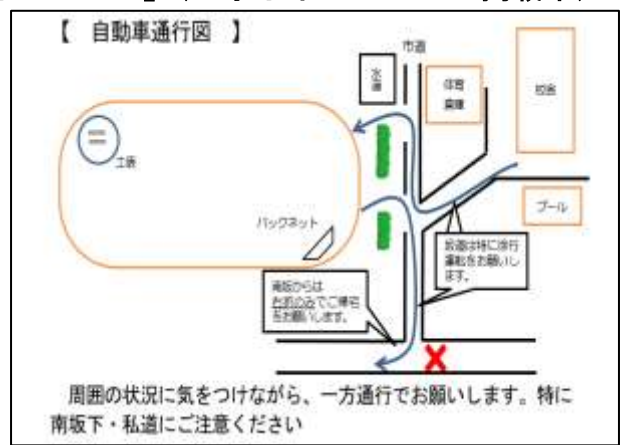
③ 登校後、暴風警報、大雨警報、洪水警報が発令された場合

(1) 時間が経過するほど危険になると予想される場合、早めに集団下校する。

通学路など地域の被害状況しだいで、職員引率で集団下校を行う。

(2) 事前に保護者から届け出がある児童については、学校に待機させる。

(3) 安全に下校することが困難な場合、保護者に直接引き渡す。



多くを学んだ5年生集団宿泊教室

6月15、16日、5年生が1泊2日の集団宿泊教室に行ってきました。1日目は、水俣市で温暖化や廃プラスチック等の環境問題に関する学習をしました。さらに水俣病の被害や人権問題等に関する展示物を見たり、講話を聴いたりもしました。あしきた青少年の家では、公共の場での過ごし方や団体行動の仕方を学びました。戸惑うことが多かったようですが、少しずつ「相手や場面に応じた挨拶」「公共の場でのマナー」「相手や場面に応じた言葉づかい」を意識して行動できるようになりました。2日目のマリン活動では、小天小学校と混合チームでペーロン船を漕ぎました。最初はうまく進みませんでした。が、次第にチームワークが向上し、ペーロン船が海面を滑るように進むようになりました。5年生の子供たちは多くのことを学び、小天小との交流も深め、帰ってきました。



7月の主な行事

7日(木) 児童集会

9日(土) PTA 環境部・体育
部合同美化作業

※予備日: 7/16(土)

12日(火) 諸費納入日

13日(水) 校内水泳記録会

18日(月) 海の日

19日(火) 4時間授業
(給食あり)

21日(木) 夏休み前集会

22日(金) 夏休み始まる